

## 軽自動車(四輪・三輪)所有の皆さまへ 軽自動車の車検は

# 軽 JNKS 納税証明書が 原則不要に!

軽自動車税納付確認システム「軽JNKS(ジェンクス)」の運用が開始され、軽自動車検査協会が軽自動車税(四輪・三輪)の納付状況をオンラインで確認できるようになりました。

これにより、令和5年1月から軽自動車の車検時に納税証明書の提示が原則不要となりました。

ただし、以下の場合には対象外で、紙の納税証明書が必要となりますので、ご注意ください。

- ・小型の二輪自動車(排気量250cc超)
- ・納付直後、購入直後、他の市町村に引っ越しをした直後 など
- ・対象車両に未納がある



関納税課

☎・☎(582)1118 FAX(583)9738

## 国保年金課からお知らせ 令和4年分公的年金等の源泉徴収票 が1月中旬から発送されます

公的年金など(国民年金、厚生年金などの老齢または退職を支給事由とする年金)は、所得税法上の雑所得として課税の対象になります。そのため、この公的年金などを受給した人に、令和4年分として支払われた年金額や源泉徴収された所得税額などを知らせる「源泉徴収票」が日本年金機構より、1月中旬から順次発送されます。確定申告の際にご利用ください。

紛失したときなどは再発行できますので、下記へお問い合わせください。市役所では源泉徴収票の再発行はできません。なお、障害年金と遺族年金は課税の対象ではないため、源泉徴収票は送付されません。

☎・ねんきんダイヤル(月曜日午前8時30分～午後7時、火～金曜日午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日午前9時30分～午後4時。祝日は除く)

☎0570(05)1165(ナビダイヤル)

※050で始まる番号で電話する場合は

☎03(6700)1165

・日本年金機構草津年金事務所

☎(567)1311

※お問い合わせ時は、基礎年金番号を用意してください。



日本年金機構  
ホームページ

## 市役所窓口で、マイナンバー カードを使って印鑑登録証 明書が取得できます

市民課窓口(支所・駅前総合案内所)は不可)では、登録者本人に限りマイナンバーカードで印鑑登録証明書の交付申請ができます。申請の方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

特 いずれも有効期間内のもの。

- ・印鑑登録者本人のマイナンバーカード
  - ・利用者証明用電子証明書の暗証番号
- 他 印鑑登録証は、引き続き使用できますので大切に保管してください。

関市民課

☎・☎(582)1122

FAX(583)9737



ホームページ

## 「電力・ガス・食料品等価 格高騰緊急支援給付金」の 申請は1月31日(火)まで

対象世帯には、11月中旬から順次、確認書または申請書を送付しています。

申請期限は1月31日(火)までです。申請がまだの場合は、「家計急変世帯(※)を含む」早めに申請してください。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※家計急変世帯：予期せず、令和4年1月～12月の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となつた世帯



ホームページ

## 関生活支援相談課(給付金担当)

☎(516)4090

FAX(582)1138

## 「子育て世帯生活支援 特別給付金」の申請は 2月28日(火)まで

新型コロナウイルス感染症により、収入の減少など影響を受けた18歳未満の児童を監護する子育て世帯の人に対し、子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています。

申請期限は2月28日(火)までです。

給付金の対象となる人で申請がまだの場合は、早めに申請してください。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

関子ども家庭相談課

☎・☎(582)1137

FAX(582)1138



ホームページ

## 住宅・店舗・施設改修 助成金申請受付期間変更

多くの申請により予算枠が残りわずかとなりましたので、申請受付を2月28日(火)までに変更します。ただし、受付期間中であっても、予算に達し次第終了となりますので早めに申請してください。

関商工観光課

☎・☎(582)1131

FAX(582)1166



ホームページ